

感染症の登所基準

【保存版】

☆医師による登所許可書が必要

	病名	潜伏期間	感染様式	主な症状	登園基準
1	インフルエンザ	1～4日	飛沫 接触	発熱、全身倦怠、筋肉痛 咽頭痛、咳、鼻汁、食欲不振	発症後5日を経過しかつ解熱後 3日を経過し元気が良いとき
2	百日咳	7～10日	飛沫	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
3	はしか(麻疹)	8～12日	飛沫 空気 接触	高熱、咳、鼻水、結膜充血 目やに、コプリック班	発疹に伴う熱が下がった後、 3日を経過し元気が良いとき
4	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	16～18日	飛沫	発熱、耳下腺、舌下腺、 顎下腺の腫脹及び疼痛	腫れが出た後5日経過し、 耳下腺の腫脹が消失してから
5	風 疹	16～18日	飛沫 接触	種々の発疹、発熱、悪寒 リンパ腺腫大、眼球結膜充血	発疹が消失したとき
6	水ぼうそう(水痘)	14～16日	飛沫 空気	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状 →水疱→顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮化(かさ ぶた)になったとき
7	咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	飛沫 接触	高熱、扁桃腺炎 結膜炎	解熱し、主要症状が消退した 後、2日を経過してから
8	溶連菌感染症	2～5日	飛沫 接触	発熱、咽頭痛、扁桃炎、莓舌、 リンパ節炎、全身に発疹、中耳炎	抗生物質内服後24時間経過し 全身状態が良好
9	腸管出血性大腸菌 感染症	10時間 ～6日	経口 接触	腹痛、水様性下痢、血便 急性期症状(下痢、発熱、嘔吐)	菌が消失してから(ペロ毒素) 急性期症状が消退してから
10	感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ等)	1～3日	経口 飛沫 接触	発熱、下痢、嘔吐	普通の食事が可能になり、 全身状態が良好
11	流行性角結膜炎	2～14日	飛沫 接触	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症、 眼瞼浮腫、目やに	結膜充血・眼脂などの症状が 消退してから
12	マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	2～3週	飛沫	咳、発熱、頭痛 呼吸困難(重症の場合)	解熱し、激しい咳が治まり、 全身状態が良好
13	アデノウイルス 咽頭炎、扁桃炎	5～7日	接触 飛沫	発熱、咽頭痛、咳、など	主な症状が消失し、 2日間経過後
14	RSウイルス感染症 (1歳未満と重症のみ)	4～6日	飛沫 接触	咳、発熱、鼻水、喘鳴 呼吸困難(重症の場合)	呼吸器症状が消失し 全身状態が良好
15	ヒトメタニューモ 感染症	4～6日	飛沫 接触	咳、発熱、鼻水、喘鳴 呼吸困難(重症の場合)	解熱し、激しい咳がおさまり 全身状態が良好
16	带状疱疹	不定		軽度の痛み、違和感、かゆみ 多数の水疱が集まり紅斑	すべての発疹が痂皮化(かさ ぶた)になったとき

☆登所届書が必要(医師の診断を受け、保護者が記入し提出してください)

1	手足口病	3～6日	飛沫 接触 経口	口腔粘膜と手足、おしりに 水疱性発疹、発熱、咽頭痛	発熱が無く全身状態が良好で 普通の食事が可能なら登所可能
2	ヘルパンギーナ	3～6日	飛沫 接触 経口	高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	発熱が無く全身状態が良好で 普通の食事が可能なら登所可能

☆登所許可書を必要としない(子どもさんの全身状況がよければ登所可能)

1	りんご病(伝染性紅班)	4～14日	飛沫	発熱、倦怠感、頭痛 両側頬部に紅斑性発疹	発疹が出現してからは感染力は ないので、元気がよければ登所可能
2	水いぼ(伝染性軟属腫)	2～7週	接触	球状のいぼ	病巣を衣類、耐水性絆創膏、 包帯等で覆う
3	とびひ (伝染性濃痂疹)	2～10日	接触	水疱、かさぶた (引っかくことで隣接する皮膚や 離れた皮膚に新たに病変が生じる)	他の幼児に感染の可能性がある 場合は病巣を覆う。覆うことが できない場合は登所を控える
4	突発性発疹	9～10日	標準	3日間程度の高熱の後、解熱 するとともに紅斑	解熱し機嫌がよく全身状態が 良ければ登所可能